

畜産クラスター協議会実態調査の結果

(令和2年3月公表の確定版の修正)

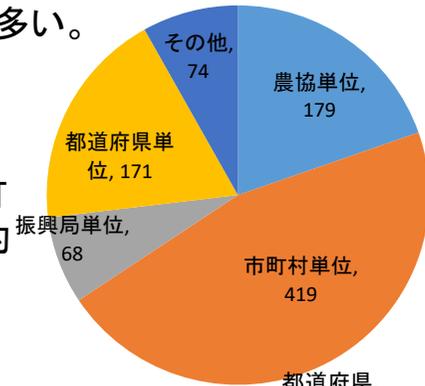
令和3年3月
農林水産省畜産企画課

- 調査時期: 令和元年7月～8月
- 調査方法: 都道府県を通じて協議会に調査票記入を依頼
- 報告データ: 悉皆調査ではなく、回答のあった協議会のみを集計したもの
- 修正箇所: P5の「畜産クラスター計画」の「※金額ベースでの効果(H30年度時点)」

1 畜産クラスター協議会数(設立数・範囲・事務局)

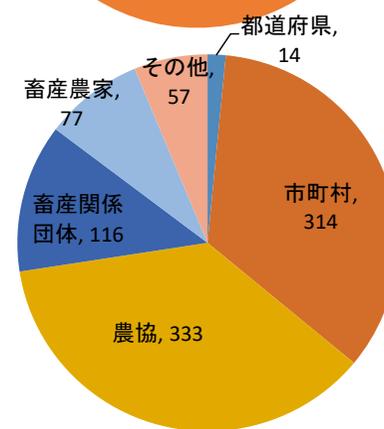
【畜産クラスター協議会数】

- 全国で911の畜産クラスター協議会が設立。
- 都道府県別では、北海道(109)、鹿児島県(53)、栃木県(47)、岩手県(43)、千葉県(36)の順が多い。



【協議会の地域の範囲】

- 協議会の地域の範囲は、「市町村単位」が419協議会で全体の約半数、「農協単位」が179協議会、「都道府県単位」が171協議会でそれぞれ全体の2割を占める。

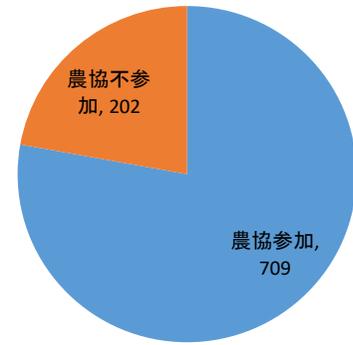


【協議会の事務局】

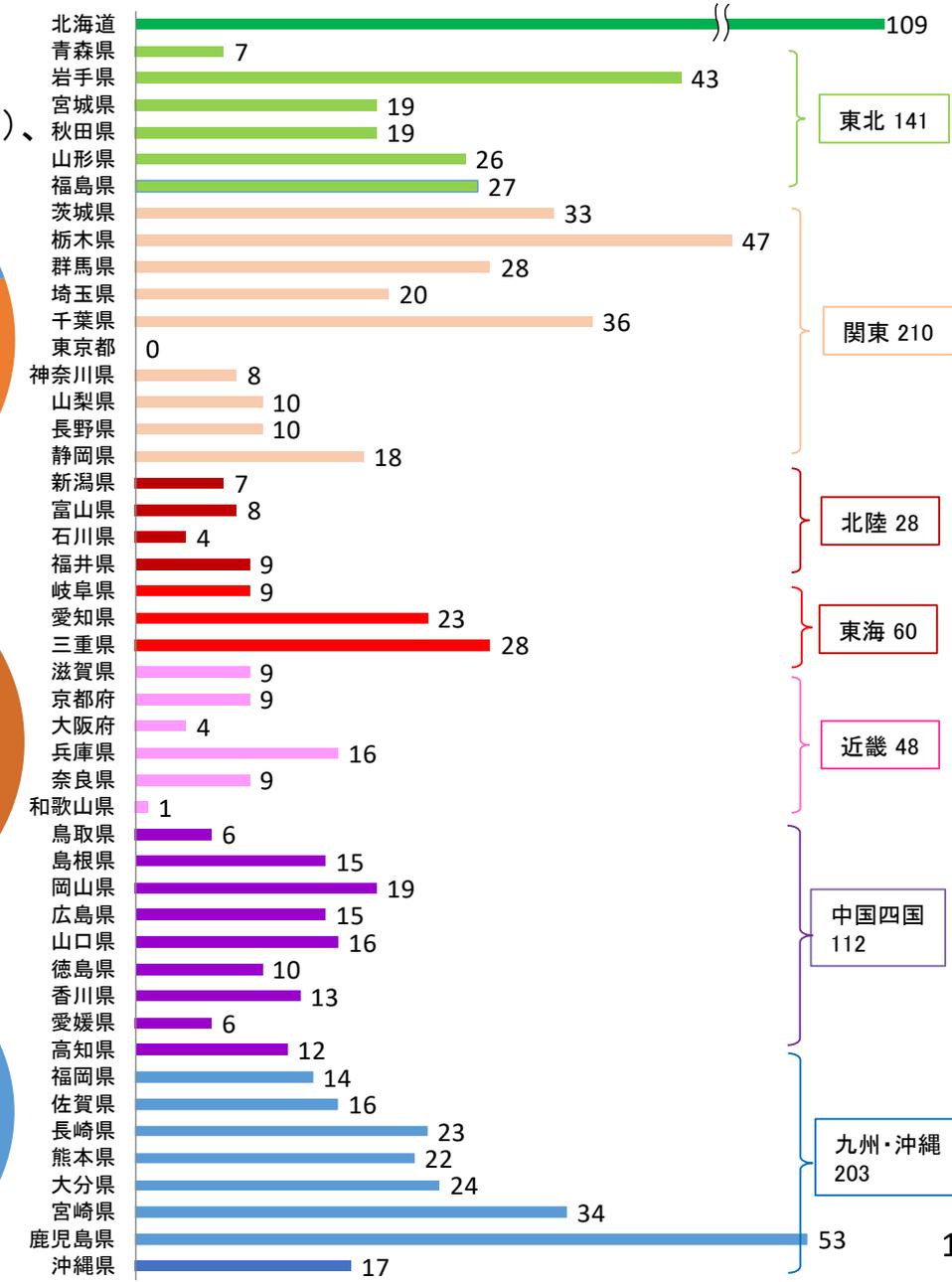
- 協議会事務局は「農協」が333協議会、「市町村」が314協議会でそれぞれ全体の4割弱を担っており、これら2つの協議会で全体の7割を占める。

【協議会への農協の参加状況】

- 農協が参加している協議会は709協議会であり、全体の8割を占める。



畜産クラスター協議会設立数



2 各協議会の対象畜種

複数の畜種を対象とする協議会と単一畜種を対象とする（他の畜種を対象としていない）協議会は4:6。

【酪農】

- 「酪農」を対象とする協議会数は、433(48%)。
（「酪農単一」の協議会数は、123(14%)）

【肉用牛】

- 肉用牛を対象とする協議会数は、518(57%)。
うち、

- ・「繁殖」を対象とする協議会数は、414(45%)。
（「繁殖単一」の協議会数は、49(5%)）
- ・「肥育」を対象とする協議会数は、361(40%)。
（「肥育単一」の協議会数は、22(2%)）
- ・「一貫」を対象とする協議会数は、290(32%)。
（「一貫単一」の協議会数は、10(1%)）

【養豚】

- 「養豚」を対象とする協議会数は、278(31%)。
（「養豚単一」の協議会数は、108(12%)）

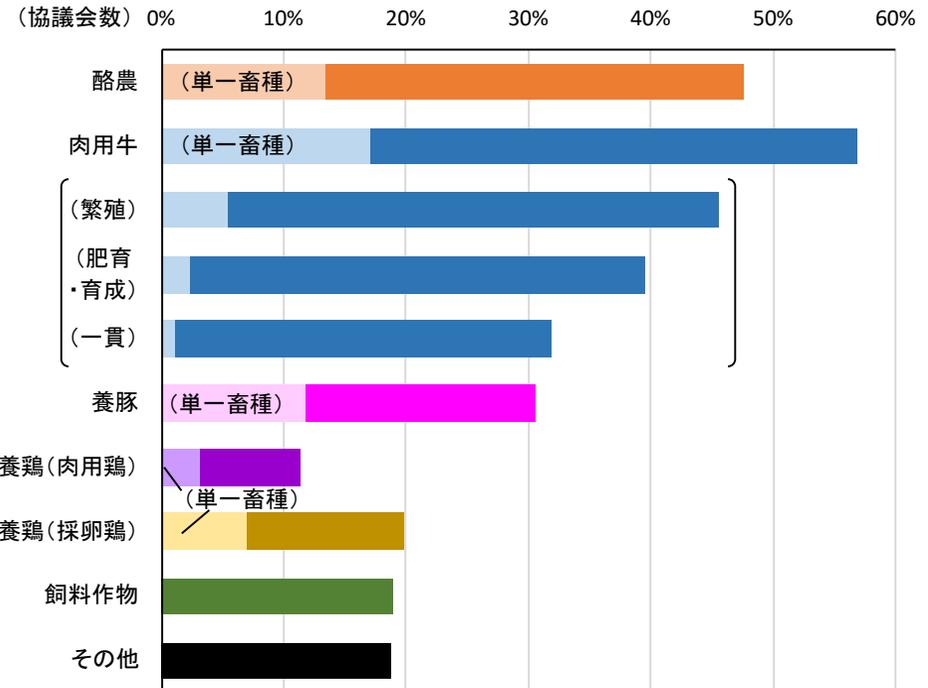
【養鶏】

- 「肉用鶏」を対象とする協議会数は、103(11%)。
（「肉用鶏単一」の協議会数は、29(3%)）
- 「採卵鶏」を対象とする協議会数は、181(20%)。
（「採卵鶏単一」の協議会数は、64(7%)）

【飼料作物】

- 飼料作物を対象とする協議会数は、172(19%)
（「飼料作物単一」の協議会数は、0）

協議会全体に占める対象畜種等の割合



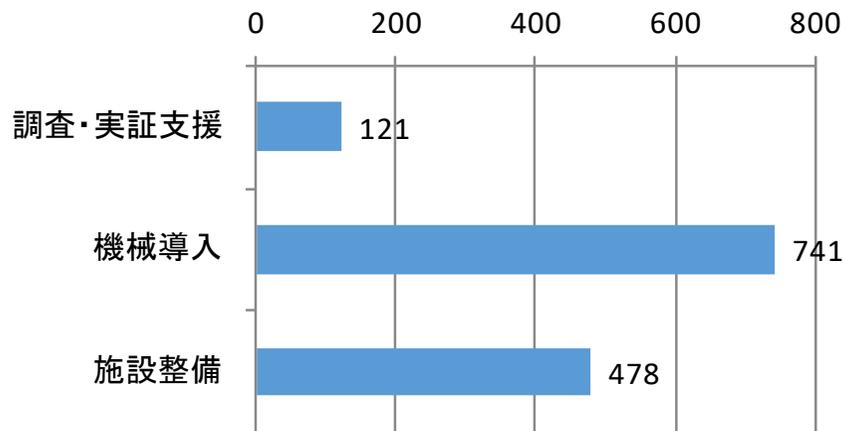
(参考)ブロック別の状況

	協議会数	対象としている畜種等の割合(上位3つ)					
		1位		2位		3位	
北海道	109	酪農	94%	肉用牛	87%	飼料作物	41%
東北	141	肉用牛	60%	酪農	53%	養豚	40%
関東	210	酪農	47%	肉用牛	39%	養豚	31%
北陸	28	肉用牛	64%	酪農	61%	採卵鶏	39%
東海	60	採卵鶏	38%	養豚	35%	酪農	33%
近畿	48	肉用牛	67%	酪農	60%	採卵鶏	29%
中四	112	肉用牛	55%	酪農	46%	採卵鶏	21%
九州・沖縄	203	肉用牛	62%	養豚	32%	肉用鶏	20%

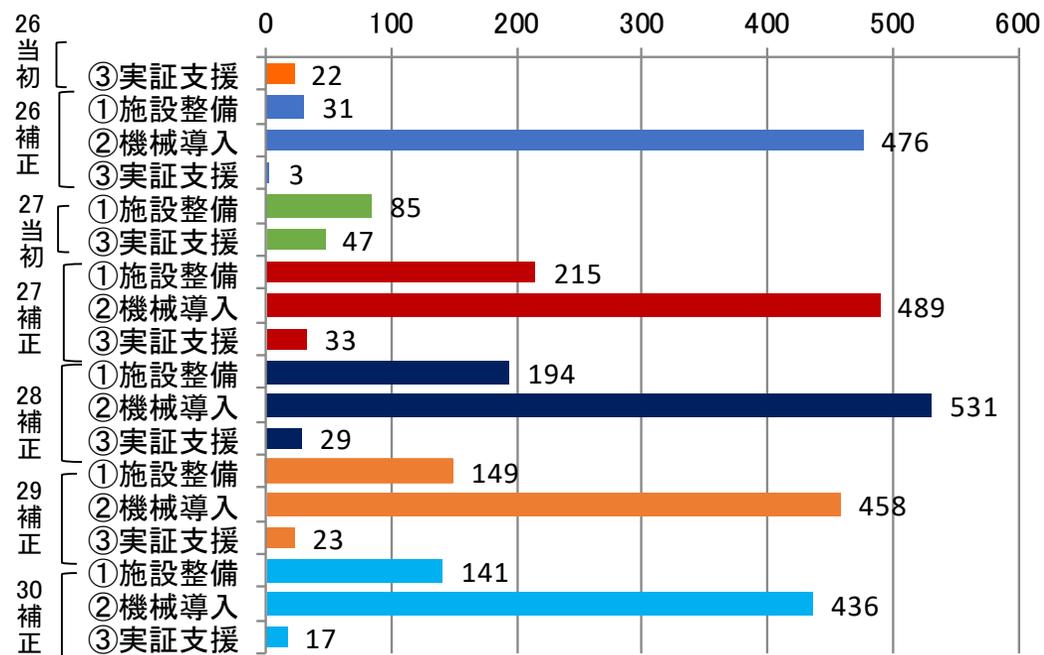
3 補助事業の活用状況

これまでに畜産クラスター事業を活用した協議会数は、

- 「実証支援」への取組は121協議会(13%)
- 「機械導入」への取組は741協議会(81%)
- 「施設整備」への取組は478協議会(52%)



(補助事業の活用状況(予算措置別状況))



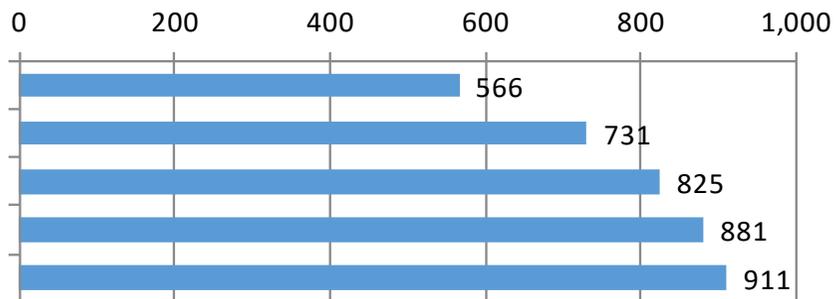
※ただし、30補正は執行途中

4 5年間の推移

【畜産クラスター協議会の設立数】

- 畜産クラスター協議会の設立数は引き続き増加。

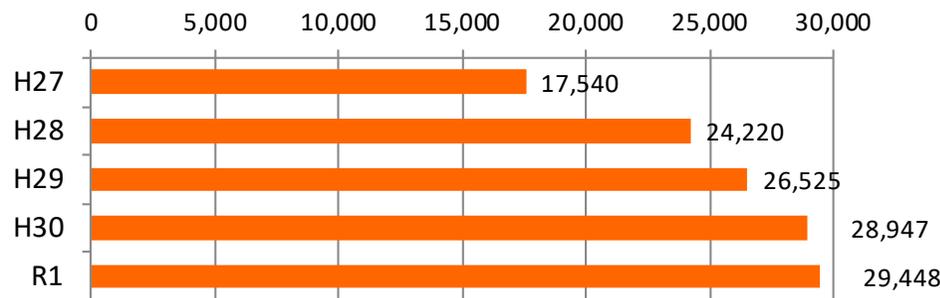
(協議会数)



【中心的経営体数】

- 畜産クラスター協議会に参加する中心的経営体数も引き続き増加。

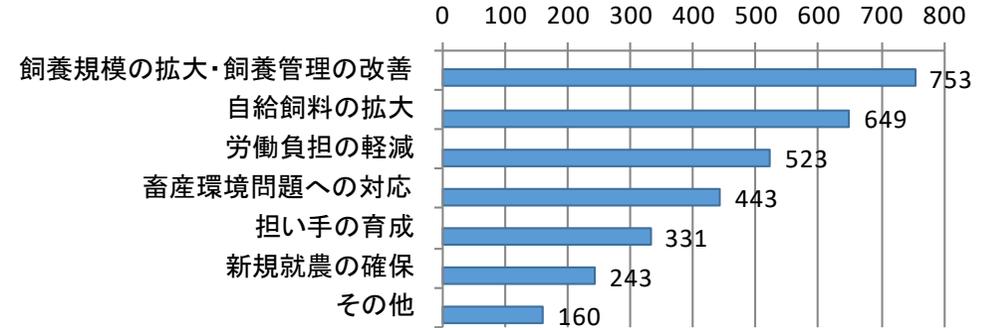
(戸数)



5 協議会の政策課題と取組内容

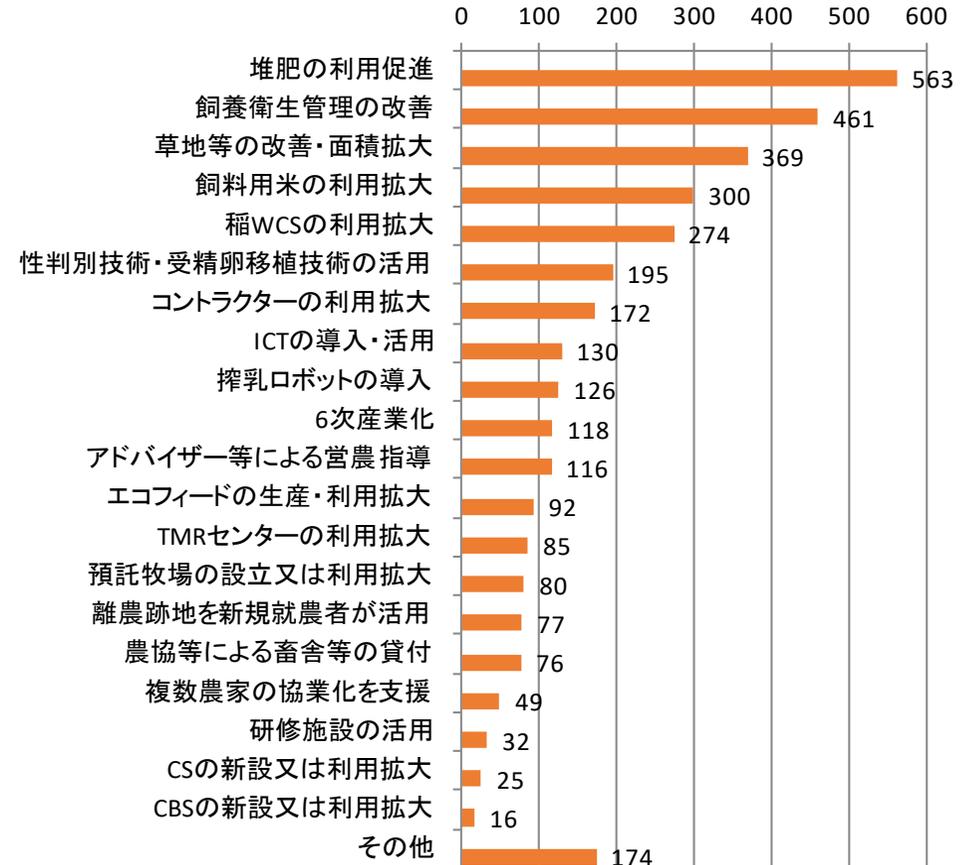
政策課題

- 協議会が取り組むべき政策課題として主なものは、
- 「飼養規模の拡大・飼養管理の改善」が753協議会
- 「自給飼料の拡大」が649協議会
- 「労働負担の軽減」が523協議会



取組内容

- 課題解決に向けた取組内容の主なものは、
- 「堆肥の利用促進」が563協議会
- 「飼養衛生管理の改善」が461協議会
- 「草地等の改善・面積拡大」が369協議会
- 「飼料用米の利用拡大」が300協議会
- 「稲WCSの利用拡大」が274協議会



6 事業による効果①

畜産クラスター計画

○ 協議会が設定した目標年度における成果目標のうち、畜産クラスター計画に基づく成果目標の中間報告結果（H30年度時点）平成30年度時点での達成状況は、

- 「販売額・販売量の10%以上増加」が、560協議会（49%）
- 「生産コストの10%以上削減」が、74協議会（51%）
- 「農業所得の10%以上向上」が、12協議会（52%）
- 「乳用牛・肉用繁殖牛の飼養頭数10%以上増頭」が、183協議会（54%）

※金額ベースでの効果（H30年度時点）

1 販売額の増加効果額	394億円
2 コスト削減効果額	6.1億円
3 農業所得の増加効果額	1.3億円
合計	401億円

（注）H30年度時点で発現した効果額を集計。

項目		延べ協議会数		達成協議会数（割合）	
1	販売額の10%以上増加	366	1,151	201	560(49%)
	(販売量の10%以上増加)	785		359	
2	生産コストの10%以上削減	144		74(51%)	
3	農業所得の10%以上増加	23		12(52%)	
4	乳用牛・肉用繁殖牛の飼養頭数10%以上増頭	339		183(54%)	
合計		1,657		829(50%)	

酪農経営

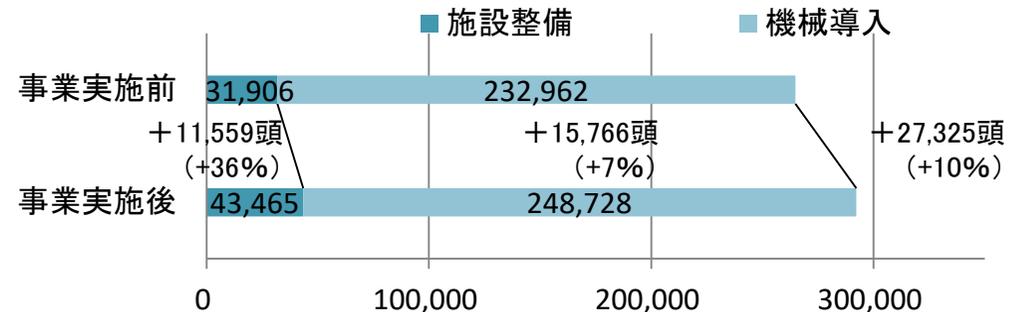
○ 事業を実施した酪農経営において、事業実施により経産牛が約3万頭増頭。
（264,868頭→292,193頭）

○ 施設整備を実施した経営では平均106頭、機械導入を実施した経営では平均13頭程度の増頭（育成牛を含む）。

○ 搾乳ロボットを導入した116戸では、1日1頭当たり乳量が29.1 kg/日・頭→31.0 kg/日・頭に6.5%増加。

○ 事業を実施した経営では、飼料収穫面積の拡大（22.8ha→26.3ha）や、乳用牛性判別精液の種付割合の増加（22.5%→25.9%）が進んでいる。

○ 乳用経産牛の増頭効果（R1年6月末現在）



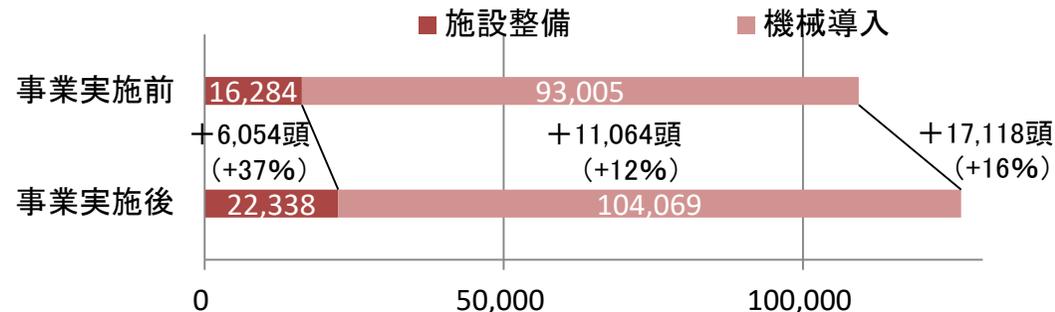
資料：H31年3月末までに事業完了した、施設整備202件、機械導入2,395件の成果

6 事業による効果②

肉用牛繁殖経営

- 事業を実施した肉用牛繁殖経営(一貫を含む。)において、事業実施により繁殖雌牛が1.7万頭以上増頭。(109,289頭→126,407頭)
- 施設整備を実施した経営(一貫を含む。)では平均30頭、機械導入を実施した経営(一貫を含む。)では平均5頭の増頭。
- 事業実施に伴い牛の観察を強化した経営(一貫を除く。)では、受胎率(433件平均)が62.6%→64.4%に1.8%向上、3か月齢までの事故率(407件平均)は、2.8%→2.7%に0.1%低減。
- 事業実施に伴う省力化により、飼料生産を強化した経営(一貫を除く。)では、作付面積(799件平均)が10.5ha→13.6haに3.1ha増加。飼料増産に寄与。

- 繁殖雌牛の増頭効果(R1年6月末現在)

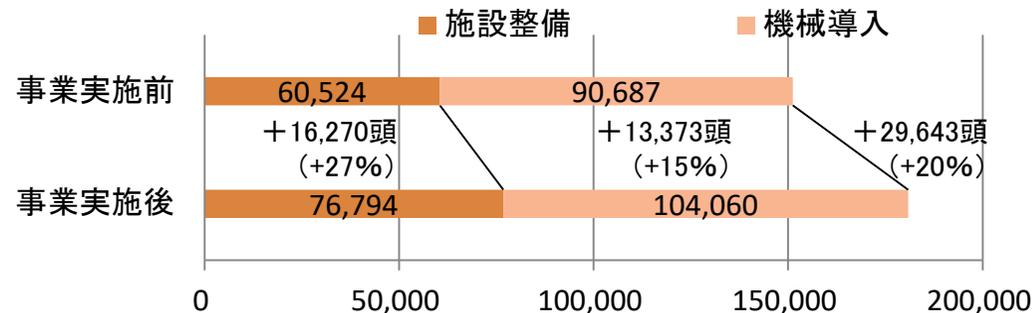


資料: H31年3月末までに事業完了した、施設整備201件、機械導入2,003件の成果

養豚経営

- 事業を実施した養豚経営において、事業実施により母豚が約3万頭増頭。(151,211頭→180,854頭)
- 施設整備を実施した経営では平均171頭、機械導入を実施した経営では平均61頭の母豚が増頭。
- オールインオールアウト方式を導入・継続する経営(69件)では、1腹当たりの分娩頭数が11.6頭→12.0頭に、哺乳中事故率が8.8%→7.9%へ改善。

- 母豚の増頭効果(R1年6月末現在)



資料: H31年3月末までに事業完了した、施設整備95件、機械導入220件の成果